

相談 無料

院長先生！

そのお悩み！

相談してみませんか？

スタッフの確保に…

労務問題かあ…



まずは

お電話ください！

- ✓ 医療スタッフの離職率が高くて…
- ✓ 就業規則の作成や変更を考えている
- ✓ 残業が多い…、過重労働…
- ✓ 労務全般なんとかしないと…
- ✓ 賃金制度の設計…、見直さないと…
- ✓ 安全衛生管理のこと



023-631-2959

常駐アドバイザー：医療労務コンサルタント 社会保険労務士がご相談をお受けします。

相談コーナーはこちらです



山形県社会保険労務士会・相談コーナー

〒990-0039

山形市香澄町 3-2-1 山交ビル 8F

山形県社会保険労務士会内

☎ 023-631-2959

☎ 023-631-2981

受付時間

平日 午前9時から午後5時まで

※土曜日、日曜日、祝日及び8月11日から8月16日、
12月29日から1月3日を除く



山交ビル周辺は有料駐車場のみとなります。来訪の際はぜひ公共交通機関をご利用ください。

山形県社会保険労務士会は、山形県医療勤務環境改善支援センターと連携しています。

厚生労働省委託 平成29年度医療労務管理支援事業

県民の皆様が将来にわたって質の高い医療サービスを提供するためには、医療分野の勤務環境の改善により医療に携わる人材の定着・育成を図ることが必要不可欠です。特に、長時間労働や宿直、夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある医師や看護職員等が健康で安心して働くことができる環境整備が課題となっています。山形県社会保険労務士会では、そのような課題を抱える医療機関、医師や看護職員の皆さまにご活用いただける、医療労務コンサルタント常駐の「相談コーナー」を開設しております。



山形県社会保険労務士会・相談コーナーでは、**医療分野に携わる方々**の電話相談受付の他に、ご来所による**対面相談**、**訪問**でのご相談やご指導も対応させていただきます。

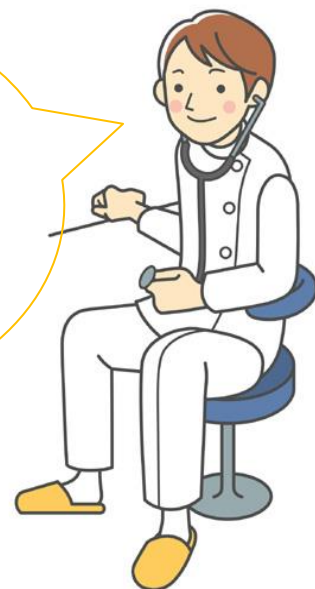
まずは相談してみようかな…
(長時間労働とか、交代勤務…
職員の採用…、
賃金・就業規則もあるわねえ…



研修会や勉強会に、労務管理のプロ
社会保険労務士 **【医療労務コンサルタント】**
を講師として派遣いたします。



研修会の講師をお願い
したい。(労働法・
パワハラ…)
医療機関共同開催も
いいかも…



➡ くわしくは、**山形県社会保険労務士会・相談コーナー**
TEL 023-631-2959 (おもて面) までお問い合わせください。

医療経営を含めた相談やアドバイザーの派遣を希望する場合には下記までご連絡下さい。

山形県医療勤務環境改善支援センター

山形県健康福祉部地域医療対策課

医師看護師確保対策室内

山形市松波2丁目8-1 山形県庁3F

☎ 023-630-3159

利用条件 山形県内医療機関であること。相談は無料。

受付時間

平日 午前9時から午後4時まで

※土曜日、日曜日、祝日及び8月11日から

8月16日、12月29日から1月3日を除く。